

第 号意見書案

企業・団体献金についての意見書

見返りがないなら株主に対する背信であり、見返りがあるなら贈賄である、という皮肉な見方に立つ者もある中、政治献金もまた災害援助などの寄付と変わらないこと、会社もまた納税者としての立場で政治にかかわることができることとされてきた。

平均的国民には到底動かすことができない巨額の金員であっても、贈与を受け取った側の意思に影響を与えることはないとされているものの、幾度となく繰り返される政治とカネにまつわる醜聞に、国民は心底うんざりしている。企業団体献金には百害あって一利すらなしというのが、多くの国民の思いではないか。

よって、失った多くの国民の信頼を取り戻すために、国において下記に掲げる項目を実施し、政治とカネの問題を根本から解決することを強く求める。

1. 企業を始めとする法人（法人格なき社団を含む）から政党及び政治資金団体への寄附を禁止すること。
2. 企業を始めとする法人（法人格なき社団を含む）による、いわゆる政治資金パーティーのパーティー券購入を禁止すること。
3. 個人献金の拡大に向けた、抜本的な対策を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。